

提案書作成要領

1 業務件名

電気推進消防艇設計業務委託

2 業務内容

別紙1「業務説明資料」のとおり

概算業務価格（上限価格）は、17,000,000円（税込）とする。

なお、提案書提出時に参考見積書を提出するものとする。

3 プロポーザル実施スケジュール

日程	内容等	提出・通知方法
令和6年1月25日（木） 午後5時まで（必着）	「参加意向申出書（様式1）」等提出締切	電子メール
1月29日（月）	「提案資格確認結果通知書（様式2）」 「書類提出要請書（様式3）」送付	電子メール
2月5日（月） 午後5時まで（必着）	「質問書（様式5）」提出締切	電子メール ※質問なしの場合送信なし
2月13日（火）	「質問回答書」公表	ホームページに掲載 ※質問なしの場合掲示なし
3月1日（金） 午後5時まで（必着）	「提案書」等提出締切	持参又は郵送（書留）
3月11日（月）（予定）	プロポーザル評価委員会（ヒアリング）	
3月18日（月）（予定）	「結果通知書（様式8）」送付	電子メール

4 参加の条件

参加の条件は、(1)の条件を満たしていること。

(1) 応募の資格を有する者は、次の全ての要件を満たす者とする。

ア 放水砲や消防ポンプ等の消火装置を搭載する作業船等の設計実績及び電気推進船の設計実績がある者。

イ 令和5・6年度横浜市一般競争入札資格者名簿（物品・委託等関係）において、種目「056:船舶・航空機」の細目「A:船舶」又は種目「350:その他の委託等」の登録を認められている者。

ウ プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までの間において、横浜市指名停止等措置要綱の規定による停止措置を受けていない者。

エ 履行期間満了まで、業務を履行できる者。

オ 銀行取引停止処分を受けていない者。

カ 横浜市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団等と関係を有しない者。

キ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当していない者。

ク 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされていない者。

ケ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者（更生又は再生の手続開始の決定がなされてい

る者で、履行不能に陥る恐れがないと横浜市消防局が認めた者を除く。) でないこと。

コ 宗教活動や政治活動を主たる目的としていない者。

(2) 注意事項

横浜市一般競争入札参加有資格者名簿に登録していない場合は、参加意向申出書を提出した時点で、当該契約に対応するとして定めた種目において現に申込み中であり、受託者を特定する期日前までに登録手続き完了させておくこと。登録手続きに必要な経費は、受託者が全てを負担するものとする。

●横浜市一般競争入札参加有資格者名簿登録手続き方法

<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/index.html> (ヨコハマ・入札のとびら)

5 参加に係る手続き

本要領等の内容を了承し、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記書類を期日までに提出すること。

- (1) 提出期限 **令和6年1月25日(木)午後5時まで(必着)**
- (2) 提出先 〒240 - 0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地20
横浜市消防局総務部総務課経理係
担当 飯田・柳川
(電話番号)045 - 334 - 6526
(電子メール) sy-keiyaku@city.yokohama.jp

(3) 提出方法 電子メール

(4) 提出書類

- ア 参加意向申出書(様式1) 1部
- イ 誓約書(別紙1) 1部
- ウ 業務委託経歴書(別紙2) 1部

《注意事項》

- ・提出期限を過ぎた場合は受け付けない。
- ・電子メールの件名を「【提出】電気推進消防艇設計業務委託の参加意向申出書について」にすること。また、送信後に必ず提出先に電話連絡を行うこと。

6 提案資格確認結果の通知及びプロポーザル関係書類提出要請書の送付

- (1) 参加意向申出書の提出者について、提案資格を満たすものであるかを確認し、「参加意向申出書(様式1)」を提出した全ての事業者に対して、その旨及びその理由を「提案資格確認結果通知書(様式2)」により通知する。

ア 通知日及び方法

令和6年1月29日(月)に電子メールにより通知する。

イ 提案資格が認められなかった旨の通知を受けた意向申出者は、書面によりその理由の説明を求めることができる。なお、書面は本市が通知を発送した日の翌日起算で、行政機関の休日に関する法律により定められている休日を除く5日後の午後5時までに説明を求める書面を「参加意向申出書(第1号様式)」提出先まで提出すること。

本市は書面を受領した日の翌日起算で、行政機関の休日に関する法律により定められている休日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

- (2) 提案資格を満たす者には、併せて「プロポーザル関係書類提出要請書(様式3)」を電子メールにて送付す

る。

なお、「参加意向申出書（様式1）」提出後、又は「提案資格確認結果通知書（様式2）」の受領後に辞退する場合は、「辞退届（様式4）」を書面にて提出すること。

7 質問書の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、次により「質問書（様式5）」の提出をすること。
質問内容及び回答については、提案資格を満たす者であることを確認した全事業者に通知する。
なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要とする。

- (1) 提出期限 **令和6年2月5日（月）午後5時まで（必着）**
- (2) 提出先 5(2)と同じ
- (3) 提出方法 電子メールで質問書をWord形式の状態にて添付すること。
受領後、担当者から受領確認のメールを返信する。
返信メールが届かない場合は連絡をすること。
- (4) 回答日及び方法 **令和6年2月13日（火）** ホームページ上により回答する。
- (5) その他電話等での問い合わせには応じないため、質問内容は明確に記載すること。

8 提案書の内容

提案書作成上の注意事項は以下のとおりとする。

なお、それぞれの内容に関する評価基準は、「提案書評価基準」に示す。

【注意事項】

- 1 提案書は、表紙となる【様式6】提案書及び自由様式に基づき作成してください。
また、簡易的な一般配置図を作成してください。**
- 2 本市の方針を「消防艇「よこはま」更新の方針」に記載していますので、これを踏まえて作成してください。**
- 3 提案する内容で消防艇を建造した場合の概算費用を提案書に記載してください。**
- 4 提案書記載事項の項目に沿って記載し、枚数（1セット）は必要最低限にまとめてください。
- 5 提案書の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
 - (1) 提案は、文書・図面、グラフ等を使用し、分かりやすく簡潔に記載してください。
 - (2) ページ番号を通して振ってください。
 - (3) 文字は注記等を除き原則10ポイント以上の大きさとしてください。
 - (4) 提出する書類には、表紙（様式6）を除き、一切社名等（代表者名、社員名、企業ロゴ等を含む。）を表記しないでください。
 - (5) 印刷した際にモノクロ複写、印刷する場合でも見易くなるように配慮してください。
 - (6) 提案書の記述内容に不整合等があった場合は、本市に有利な記載内容を正とみなします。
 - (7) ヒアリング時は、パソコンの持ち込みが可能です。（モニターは本市で用意します。）

(1) 実施体制等

- ア 人員体制
- イ 業務管理
- ウ 意欲

(2) 提案内容

- ア 事業の趣旨理解度
- イ 総合的なシステム設計及びリスクマネジメント
- ウ 操船性・速力
- エ 消防活動
- オ 建造費・維持管理費及びメンテナンス性
- カ デザイン性
- キ 環境配慮

(3) その他

- ア 業務実績
- イ 先進技術

(4) 企業としての取組

9 提案書の提出

(1) 提出期限 令和6年3月1日(金)午後5時まで(必着)

(2) 提出先 5(2)と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留)

(4) 提出書類及び部数

ア 提案書(様式6)	10部
イ 「8 提案書の内容」に基づく提案	10部
ウ 本設計業務の参考見積書(様式自由/A4判1枚以内)	10部
エ ア～ウのデータ(DVD-R)	1枚
オ 映像資料(DVD-R) ※映像を使用して説明する場合	1枚
カ 提案書の開示に係る意向申出書(様式7)	1部

《注意事項》

- ・ア～ウの提出については、「ア「提案書」(様式6)」を表紙とし、その次に「イ」、「ウ」の順番で編纂した一式を10部作成するものとする。
- ・提出期限を過ぎた場合は受け付けない。ただし、配送業者に起因する事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付ける。
- ・郵送の場合は書留郵便とし、封筒等に「提案書在中」と記載すること。また、**発送後に必ず提出先に電話連絡を行うこと。**
- ・持参する場合は、事前に電話連絡の上、祝日・休日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午前12時、午後1時から午後5時の間に提出すること。

(5) その他

- ア 提案書の作成及び提出等にかかる費用は、提案者の負担とする。
- イ 所定の様式等以外の書類については受理しない。
- ウ 提案書の提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- エ 提出された書類は返却しない。
- オ 提案書に記載した業務実施体制は、担当者の病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできない。

カ 提案内容の変更は、明らかな誤字・脱字を除き原則として認められない。

10 プロポーザルに関するヒアリング

- (1) 実施日時 **令和6年3月11日(月)(予定)30分程度(質疑応答含む)**
- (2) 実施場所 横浜市消防局
- (3) 実施方法 ヒアリング時は「9(4)」で提出した資料を使用し、プレゼンテーションを行うものとする。なお、資料の変更・追加は認めない。
プレゼンテーションは20分程度で実施し、その後、別途質疑応答を行います。
- (4) 機材等 ノートパソコンの持込み可。モニターについては本市で用意します。
- (5) 出席者 3名以下 ※必要最小限とすること。
- (6) その他
 - ア 説明は、公正を期すために、企業名等は伏せる。
 - イ 説明者は、本業務に直接携わる予定の者とすること。
 - ウ 時間・場所等の詳細については、ヒアリング対象者に別途通知します。

11 プロポーザルに係る審議

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行う。

名 称	消防局第二入札参加資格審査・業者選定委員会
所掌事務	プロポーザルの実施、受託候補者の特定に関すること
委 員 長	消防局副局長兼総務部長
委 員	総務部企画課長
委 員	総務部総務課長
委 員	予防部予防課長
委 員	警防部警防課長
委 員	救急部救急課長

名 称	電気推進消防艇設計業務委託に係るプロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの評価に関すること
委 員 長	消防局警防部警防課長
副 委 員 長	総務部施設課長
委 員	総務部企画課長
委 員	横浜ヘリポート航空科長
委 員	鶴見消防署警防課長

12 評価基準について

評価委員会における提案書の評価は、「提案書評価基準」のとおり

13 結果通知

提案書を提出した全ての事業者に、特定の有無及びその理由を記載した「結果通知書(様式8)」を電子メールにより通知する。

- (1) 通知日 **令和6年3月18日(月)(予定)**

(2) その他

特定されなかった旨の通知を受けた者は、書面によりその理由の説明を求めることができる。

なお、書面は本市が通知を送付した日の翌日起算で、行政機関の休日に関する法律により定められている休日を除く5日後の午後5時までに提案書提出先まで提出をすること。

本市は書面を受領した日の翌日起算で、行政機関の休日に関する法律により定められている休日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

14 提案書及びその他の提出書類の取扱い

- (1) 提案書及びその他の提出書類は、プロポーザルの特定のみで使用し、提案者に無断で他の用途に使用することはない。
- (2) 提案書及びその他の提出書類を公開する必要がある場合、提案者と協議を行うことがある。
- (3) 提案書及びその他の提出書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲について複製を作成することがある。

15 プロポーザル手続における注意事項

- (1) 提案書及びその他の提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、業者選定委員会において特定を見合わせることもある。
- (2) プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。
- (3) 受託候補者として特定された者とは、後日、本要領、業務説明資料及び特定されたプロポーザル等に基づき、本市の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結する。
なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがある。
- (4) 「参加意向申出書(様式1)」の提出後、受託候補者の特定の日までの手続き期間中に、「4 参加の条件」に該当しないこととなった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとする。また、その者が受託候補者として特定されている場合は、次の順位の者と手続きを行う。
- (5) 受託候補者の特定の日、令和5年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿へ登載がされていない場合は、受託候補者として特定されない。
- (6) 受託候補者として特定された者が辞退等した場合は、次の順位の者と手続きを行う。

16 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、及び提出期限に適合しないもの。
- (2) 提案書の各作成様式及び留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (3) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (7) 本プロポーザルに関して評価委員会委員との接触があった者。
- (8) ヒアリングに出席しなかった者。

17 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要する。

消防艇「よこはま」更新の方針

横浜市消防局では、建造から22年が経過した消防艇「よこはま」について、電気推進機能を持つ消防艇に更新するための検討を進めています。現時点で想定する要目や必要な機能・装備等の一部を次のとおり、まとめましたので、本方針を踏まえて提案をお願いします。

また、現行艇の資料を参考として提示します。

1 更新艇のスペック

	想定している仕様
基本スペック	<ul style="list-style-type: none">・船体規模（約120トン）・沿海仕様、沿海登録・推進出力（3,000kwh未満）・電気推進（大容量蓄電池及び発電機） ※発電機の動力源は軽油・速力（14ノット以上）・喫水（約2.0m以下）・乗船人員は6人・燃料タンク（容量10,000ℓ）
船体装備	<ul style="list-style-type: none">・消防ポンプ（ポンプ能力40,000ℓ/分以上）・大型放水砲（20,000ℓ砲×2門）・放水砲（5,000ℓ砲×4門）・薬液タンク（容量8,000ℓ）・放水塔（固定式）・クレーン（吊り上げ能力0.90~0.99トン）・75mm集合管（両舷）
レイアウト	<p>【各室、エリアは兼用可とする】</p> <ul style="list-style-type: none">・操舵室・機関室・作戦室・休憩室・消防活動エリア（船内：跳ね上げ式ベッド2台、資機材収納スペース等 船外：航空隊との連携スペース7.2m×12m以上）

2 想定する消防活動例

海上や沿岸部における火災対応、震災等の大規模災害や沿岸部火災時の陸上消防隊への大量送水、溺者等の捜索・人命救助活動（消防航空隊（ヘリコプター）との連携活動を含む。）、油流出事故時の放水による拡散 など

機動消防艇

よこはま



横浜市消防局

主な特徴

- コンビナート火災や大規模な市街地火災に対応するため、毎分5万リットルを放水できる大型消防ポンプと放水砲を装備し、消火能力や陸上への送水能力の強化を図りました。
- 海上に流出した油を航行しながら回収できる渦巻式(サイクロン式)油回収機を設置しました。
- 原油等揮発性の高い流出油海域での活動を可能にするため、ガス検知器等を設置し船体を防爆構造としました。
- 非常災害時広域応援体制の充実を図るため、横浜港外でも航行できる船舶(沿海仕様)としました。
- ヘリコプターとの連携活動を強化するため、ヘリTV受信装置と緊急救助用スペースを甲板上に確保しました。
- 災害種別に応じた資機材をコンテナに収納し、災害活動の効率化を図りました。
- 放水時の反動や潮流・風による影響を防止できる自動定点保持機能を備えました。

機動消防艇「よこはま」建造経過

平成11年	6月	「消防艇建造検討委員会」を設置
平成12年	3月	建造検討委員会の答申に基づき、 「消防艇設計検討委員会」及び「作業部会」を設置
平成12年	5月	「機動消防艇」基本設計を委託
平成13年	6月	市会契約議案議決により建造業者決定
平成13年	8月	「機動消防艇」起工式
平成14年	1月	進水式
平成14年	3月	竣工



新たな災害対応機能

[作 戦 室]



災害状況を映したヘリTV受信映像や監視カメラ映像、放水状況や機関状況等の各種映像を40インチモニターに映し出し、消防隊や他の船舶へ指示や連絡ができるように消防無線や船舶無線等を備えています。

[船員室・待機室]



長期間の航海や長時間の災害活動に対応できるように、水、調理器具、冷蔵庫、ベット、トイレ、シャワー等の生活環境設備を充実させ、日本全国どこへでも出場できるようにしています。

[活 動 支 援 室]



救急隊や水難救助隊等の部隊活動を支援するため、酸素吸入器やストレッチャー固定装置、水中ロボット等を装備し、室内は甲板と同様に水洗いができるように防水性能を有しています。

[可燃性ガス・有毒ガス対策]

船体全体は防塵構造で、常に船内は外気圧より高くすることで、ガスの進入を防ぐ陽圧空調にしています。また、船体の9か所にそれぞれガス検知器が設置してあり常時監視しています。これにより隊員の安全を確保することができます。



[自動定点保持機能]

大型放水砲による大きな放水反動や流れの速い潮流、強風の影響にも左右されず、常に自動で船体の位置を固定することができます。これにより長時間におよぶ活動時の操船作業の確実性を確保しています。

流出油災害対策 コンテナ

油流出の拡散を防止するためのオイルフェンス及び海面の流出油の回収装置を装備しています。

- 空気膨張式オイルフェンス
- 渦巻式油回収機
- 油水分離装置



大規模災害陸上支援 コンテナ

大震災や市街地火災時に消防隊を支援する資機材を装備しています。

- 大容量簡易水槽
- 発電機
- 電動ホースレイヤー



水難災害対策 コンテナ

水難救助の資機材と要救助者を消防艇へ引き上げることのできる装置を装備しています。

- 救助者揚架装置
- ゴムポート、船外機
- スクーバセット



国際港都「横浜」の安全を支えます...

【夜間航行装置】

夜間や悪天候でも安全な航行を確保するため、500m先のブイが識別できる監視カメラ(赤外線カメラ・カラーCCDカメラ)が搭載されています。



【操舵室】

あらゆる情報を集中管理できる航行システムで、全ての操作や監視を操舵室で行えます。



【ヘリTV】

防災・消防ヘリコプター画像伝送システムの周波数を4波装備しています。

【多目的クレーン】

物資の上げ下ろしや水難救助者の引き上げも可能な3トンクレーンを装備しています。

【150mm送水口・集合管】

陸上へ大量の海水を送水することができる150mm送水口4口、集合管16口を装備しています。

【広い後部平甲板】

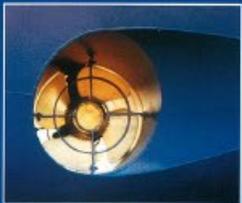
ヘリコプターや他の陸上部隊との連携活動を確保するため、甲板を広く取り「緊急救助用スペース」を確保しています。

【放水砲】

船舶火災やコンビナート火災に威力を発揮する射程距離が約120mの大型放水砲(15,000ℓ/分)や噴水線上20mまで上昇する放水塔があります。

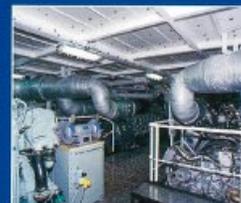
【バウスラスター】

船首のトンネル内のプロペラにより船体を横に移動させることができます。



【機関室】

船用高速ディーゼル機関を2基搭載しています。



【可変ピッチプロペラ】

プロペラの回転方向を一定にした状態で、プロペラの翼角を変えることで速度、前進、後進が連続的に行うことができます。



【フラップラダー】

主舵の後端に副舵(フラップ)を設けることにより操舵効率が向上し、少しの操舵で高い旋回性能を発揮することができます。



機動消防艇の要目

船型	V型半胴船	
構造	耐候性高張力鋼, 耐食アルミニウム合金	
寸法	全長 32.2m, 最大幅 7.3m, 深さ 3.4m	
総トン数	120トン	
速度	最大 15.5ノット(約28.7km/h), 巡航14.7ノット(約27.2km/h)	
推進方式	2機2軸(CPP), スラスタ(横移動装置), フラップラダー	
航行区域	沿海区域	
最大搭載人員	1.5時間未満 40人, 1.5~24時間未満 32人, 24時間以上 14人	
主機関	船用高速ディーゼル機関 2基,	1,471kW (2,000ps) × 1,940rpm × 2
補機関	第1発電機 1機	647kW (87ps) × 1,800rpm × 1: 船内電源用
	第2発電機 1機	265kW (360ps) × 1,800rpm × 1: スラスタ用
消防ポンプ	送水量	毎分 60,000ℓ, 30,000ℓ/分 × 2基
燃料(軽油)	13,000ℓ	6,500ℓタンク × 2基
泡原液	12,500ℓ	6,250ℓタンク × 2基
油処理剤	1,000ℓ	
放水砲	船首甲板上	15,000ℓ/分 2門 (放水射程距離 約120m)
	20m伸縮放水塔	5,000ℓ/分 2門 (放水射程距離 約85m)
	避針甲板(中層部)	5,000ℓ/分 2門 (放水射程距離 約85m)
放水銃	油処理ノズル	200ℓ/分 × 4基
送水機能	150mm送水口	4口 (片側2口 × 2基)
	65mm集合管	16口 (片側8口 × 2基)
	15,000ℓ給用分岐管	4口 (放水砲2門 × 2基)
	100mm殺菌口	4口 (片側2口 × 2基)
防爆対策	防爆構造(防爆ライン6m)	船内陽圧空調
検知装置	可燃性ガス検知器	9カ所 (1.5m × 2基, 3m × 3基, 6m × 2基, 7m × 2基)
	毒性ガス(二酸化硫黄) 検知器	9カ所 (1.5m × 2基, 3m × 3基, 6m × 2基, 7m × 2基)
航海設備	エクジス電子海図, 多機能カラーレーダー等 自動定点保持機能 (自動放水反動保持, 自動対風姿勢保持, 自動方位保持)	
夜間航行装置	赤外線カメラ	30~120mm ズームレンズ
	カラーCCDカメラ	9~162mm × 2 ズームレンズ
	5軸動揺・振動安定装置	
作戦室	画像集中システム, VHF/UHF無線, 国際VHF, 衛星船舶電話 40インチプラズマモニター	
流出油災害対策	渦巻式(サイクロン式)油回収機	30m ³ /時 × 2基, オイルフェンス展開機 (膨張式300m)
揚架装置	救助者揚架装置	最大重量200kg
多目的クレーン	3トンクレーン	約 4m: 4.9トン, 約 8m: 2.55トン
造水装置	造水能力	約 700ℓ/日 100ppm以下
作業スペース	Ⓔエリアの確保	約 87m ² , 7.2m × 12m
救命救急活動	活動支援室に救急活動スペースの確保	約 19m ²
	固定式酸素吸入装置 2式, 可搬型酸素吸入装置	4式
水中口ボット	海底ソナー付	最大活動半径150m
陸上送水設備	150mmホース延長用牽引トラクター	1台
	150mmホース収納ボックス	10基

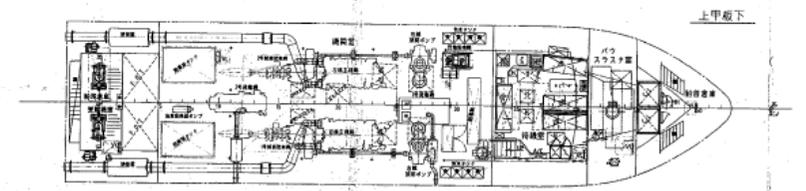
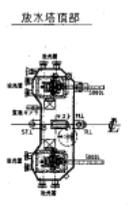
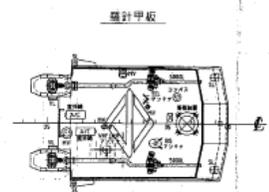
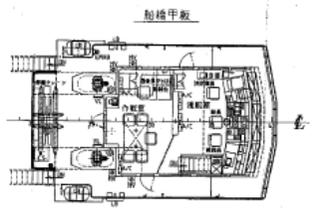
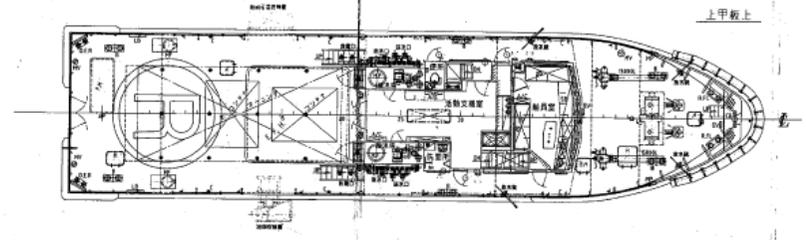
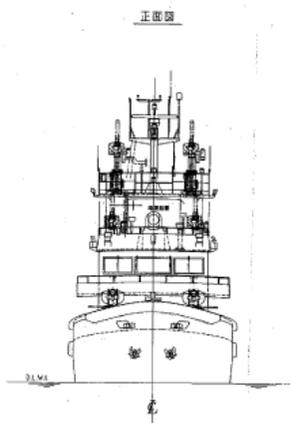
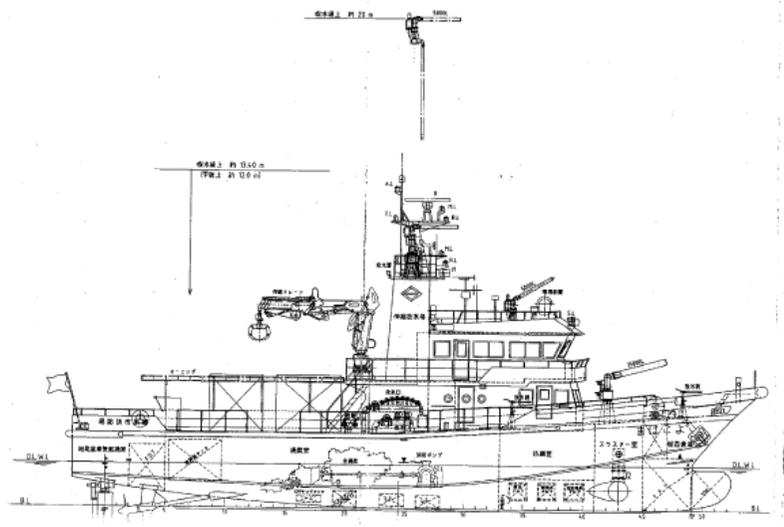
建造所 横浜ヨット株式会社
設計・施工管理 (財)日本造船技術センター

横浜市消防局

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地の9 TEL: 045-334-6512 FAX: 045-334-6510



横浜市広報印刷物登録130713号 C-NA040



主 要 目

長さ (全長)	37.20m
長さ (水線長)	28.50m
長さ (船殻長)	27.00m
幅 (型)	7.30m
深さ (型)	3.40m
計画満載喫水	約 2.00m
船トン数	120トン
主機関	高速ディーゼル機関 × 2基
	1471kW (2000 PS) × 1940 rpm
速力	試験航最大 15.50ノット
	巡航 14.73ノット
定員	24 階層以上 14人
	15 階層以上 24 階層未満 32人
	15 階層未満 40人
種 別	JG 第4種船
航行区域	沿海区域

一般配置図
A020 (S= 1/100)